

令和元年度 第1回 霧島市行政改革推進委員会

◇日 時：令和2年1月28日（火）
午前10時00分～
◇場 所：霧島市役所行政庁舎別館
会議室2-3（2階）

<会次第>

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 委員の委嘱について（自己紹介）
- 4 委員長選出（委員長あいさつ）
- 5 議事
 - (1) 霧島市行政改革実施計画の進捗状況の報告について
 - (2) 令和元年度指定管理者制度導入状況の報告について
 - (3) 霧島市定員管理計画について
 - (4) 霧島市組織機構再編計画について
 - (5) その他
- 6 その他
- 7 閉会

【資料一覧】

- 資料1 霧島市行政改革推進委員会設置規則
- 資料2 霧島市行政改革推進委員会委員名簿
- 資料3 「霧島市行政改革実施計画」重点実施項目の進捗について
- 資料4 令和元年度指定管理者制度導入の状況報告について
- 資料5 霧島市定員管理計画について
- 資料6 霧島市組織機構再編計画について
- 事前配布資料1 霧島市行政改革大綱（第3次）
- 事前配布資料2 霧島市行政改革実施計画

○霧島市行政改革推進委員会設置規則

平成17年11月 7 日

規則第23号

改正 平成17年12月28日規則第240号

平成19年 1 月 4 日規則第 1 号

平成19年 3 月31日規則第21号

平成24年 4 月 1 日規則第12号

平成29年 3 月31日規則第23号

(設置)

第1条 霧島市行政改革を着実に推進するため、住民の代表者からなる霧島市行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、行政改革最高責任者の求めに応じ、行政改革の推進に関する、調査、研究及び提言を行う。

(組織)

第3条 委員会の委員は、10人以内とする。

2 委員は、市政について優れた見識を有する者及び公募に応じた者(以下「公募委員」という。)のうちから市長が委嘱する。

3 公募委員数が、委員総数の10分の2未満とならないように努める。

4 公募委員に関する事項については、これを別に定める。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とする。

2 委員は、再委嘱されることができる。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を総理し、会議の議長となる。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長がこれを招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成17年11月 7 日から施行する。

(以下、附則略)

資料 2

霧島市行政改革推進委員会委員一覧

令和2年1月28日

番号	氏名	所属等
1	やまお 山尾 かずひろ 和廣	学校法人都築教育学園 第一工業大学
2	まつだ 松田 のぶひこ 信彦	独立行政法人 国立高等専門学校機構 鹿児島工業高等専門学校
3	とやま 外山 ひろみ 浩己	連合始良伊佐地域協議会
4	みやもと 宮本 じゅんこ 順子	霧島市教育委員会
5	オガワ 小川 オサム 修	株式会社鹿児島銀行 国分支店
6	いけだ 池田 まゆみ	霧島市地区自治公民館 上小川地区自治公民館
7	あかぎ 赤木 かずひで 一英	公募
8	おばな 尾花 そうし 創史	公募

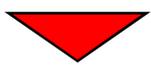
○ 委員長

【大綱の体系図】

《行財政環境の変化》

- ・ 少子高齢化に伴う人口減少社会の進行
- ・ 市民ニーズの多様化
- ・ 厳しい財政状況
- ・ 地方創生などへの対応

- 行政サービスの充実化を図る必要
- 行政サービスの多様化を図る必要
- 行政サービスの持続可能性を高める必要
- 将来を見据えた新たな取組が必要



行財政環境の変化に対応するため、次の基本理念に基づき行政改革を推進します。

《基本理念》

行政サービスの最適化

「行政サービスの最適化」を推進するため、行政サービスの『質』の改革、『量』の改革、『持続可能な健全財政』の3つの基本方針に基づき取り組んでいきます。

《基本方針と推進方策》

(1) 行政サービスの『質』の改革

- ① 協働によるまちづくりの推進
- ② ICTの活用による情報化の推進
- ③ 意識改革と人材育成

(2) 行政サービスの『量』の改革

- ① 民間活力の導入
- ② 事務事業の最適化（業務改革）
- ③ 市民ニーズに即応した組織づくり

(3) 持続可能な健全財政

- ① 積極的な歳入確保の取組
- ② 「選択」と「集中」による歳出削減
- ③ 財政マネジメントの強化

霧島市行政改革実施計画

推進期間 2018(平成30)年度から2022年度 5年間

基本方針と推進方策に基づく取組項目名一覧				2018年度取組	2019年度見込
(1) 行政サービスの『質』の改革					
(1)-① 協働によるまちづくりの推進					
	項目種別	担当課等			
1	条例に規定する地区公民館への指定管理制度の導入	個別	社会教育課		
	取組数	1			
(1)-② ICTの活用による情報化の推進					
	項目種別	担当課等			
1	ICTを活用した事務効率化	重点	企画政策課 等	◎	◎
	取組数	1			
(1)-③ 意識改革と人材育成					
	項目種別	担当課等			
1	マイナンバーカード交付の推進	重点	企画政策課 等	◎	◎
2	人材育成を効果的に推進するため、具体的な方策を展開し、人材育成システムを構築	個別	総務課		
3	附属機関等における女性委員登用の推進	個別	市民課		
	取組数	3			
(2) 行政サービスの『量』の改革					
(2)-① 民間活力の導入					
	項目種別	担当課等			
1	市立保育園の民営化	重点	保健福祉政策課	◎	◎
2	市立養護老人ホームの民営化	重点	保健福祉政策課	◎	◎
3	障害者福祉作業所の管理運営の在り方についての調査・研究	重点	長寿・障害福祉課	×	△
4	公営住宅への指定管理者制度の導入	重点	建築住宅課	◎	◎
5	市立幼稚園の民営化	重点	教育総務課	◎	×
	取組数	5			
(2)-② 事務事業の最適化(業務改革)					
	項目種別	担当課等			
1	敷根清掃センター施設整備事業	個別	環境衛生課		
	取組数	1			
(2)-③ 市民ニーズに即応した組織づくり					
	項目種別	担当課等			
1	定員管理計画に基づいた職員の採用	個別	企画政策課		
2	市民ニーズに即応した柔軟な組織づくり	個別	企画政策課		
	取組数	2			
(3) 持続可能な健全財政					
(3)-① 積極的な歳入確保の取組					
	項目種別	担当課等			
1	経営健全化計画に基づいた適正な財政運営	重点	財政課	◎	○
2	下水道使用料の2処理区統一及び改定	個別	下水道課		
	取組数	2			
(3)-② 「選択」と「集中」による歳出削減					
	項目種別	担当課等			
1	経営健全化計画に基づいた適正な財政運営	重点	財政課	○	○
2	学校給食センターの統廃合	重点	学校給食課	○	○
	取組数	2			
(3)-③ 財政マネジメントの強化					
	項目種別	担当課等			
1	霧島市立医師会医療センターの適正な経営	重点	健康増進課	◎	◎
2	健全な財政運営の堅持と適切な公共サービスの両立	個別	財産管理課		
	取組数	2			

実施計画掲載取組	19
重点実施項目	11
個別推進項目	8

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針

行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政

実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について
 質 行政サービスの向上を目指すものに「○」
 量 業務量等の市対応の減を目指すものに「○」
 財政 歳入増や歳出減を目指すものに「○」

各年度取組の評価(記号)について
 (単年度評価)
 ◎ ～100%
 ○ ～75%
 △ ～50%
 × ～25%

総括について
 取組内容
 計画期間中の取組状況
 の記載
 具体的な効果
 見直し理由

最終評価
 計画以上
 計画達成
 計画変更
 計画終了

No.	方針 方策	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針		2018年度取組		2019年度取組		2020年度取組		2021年度取組		2022年度取組		最終評価	担当課等	
				質	量	内容	評価											
1	(1)～(2)	ICTを活用した事務効率化 ※ICT・・・Information and Communication Technology 情報通信技術 ※RPA・・・Robotic Process Automation 人工知能等の認知技術を活用した、パソコン等の業務の効率化・自動化の取組	期間集中する事務処理や判断が容易な定型事務等にRPAなどのICTを活用することによって、日常業務の効率化や時間外勤務の削減を図るとともに、職員が付加価値の高い業務に従事できる体制を構築する。 質 向上;事務の効率化。 量 供給減;人的供給量の削減。 財政 歳出減;時間外勤務に係る人件費の削減。	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	(1)～(3)	マイナンバーカード交付の推進	電子自治体体制の基礎インフラとなるマイナンバー制度の広報を行ってきたが、マイナンバーカードの発行件数が伸び悩んでいる。 申請手続支援の充実や更なる周知広報を行うとともに、マイナンバーカードの円滑な交付を推進する。 質 :市民の利便性の向上	○			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3	(2)～(1)	市立保育園の民営化	市立保育園の民営化を2018年度から計画的に実施する。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
4	(2)～(1)	市立養護老人ホームの民営化	市立養護老人ホームの民営化を2018年度から実施する。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

No.	方針 方策	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針			（任意値）		2018年度取組		2019年度取組		2020年度取組		2021年度取組		2022年度取組		総括 取組内容	最終評価	担当課等	
				質	量	財政	目標指標	目標数値	内容	評価	内容	評価	内容	評価	内容	評価						
5	(2)-①	障害者福祉作業所の管理運営の在り方についての調査・研究	指定管理委託している障害者福祉作業所について、建物等の建替え又は大規模修繕を実施した上で、各団体に管理運営を含め土地・建物に関する課題がないか検討する他、運営内容についても見直す。 量：供給減；市による施設提供の減 財政：負担減；民営化による歳出減	○	○	○	設置件数 △3件	△3件	検討	×	検討	実施	-								長寿・障害福祉課	
6	(2)-①	公営住宅への指定管理者制度の導入	公営住宅の管理業務に指定管理者を導入することで、民間事業者が有する経験と実績を活用し、市民サービスの向上と業務量等の削減を図る。 質：民間ノウハウの活用 量：市職員対応の減 財政：経費削減効果	○	○	○	業務量等の削減	-	導入実施	◎	◎	実施	実施								建築住宅課	
7	(2)-①	市立幼稚園の民営化	「霧島市公立幼稚園民営化等推進委員会」の提言を受け、市立幼稚園の民営化を推進するために、保健福祉部との連携のうえ、民間認定子ども園として設置及び運営を担う事業主体の選定を行う。 量：供給減；市対応の減 財政：歳出減；維持管理費等の減	○	○	○	民営化した幼稚園数	1施設	検討	◎	◎	事業者選定検討	事業者選定	事業者選定	事業者選定	民営化実施 事業者選定						教育総務課
8	(3)-①	経営健全化計画に基づいた適正な財政運営	経営健全化計画に基づき、自主財源の確保に積極的に取り組む。 (市税・保育料・住宅使用料等)			○	徴収率	個別に設定予定	実施	◎	◎	実施	実施	実施	実施	実施						財政課
9	(3)-②	経営健全化計画に基づいた適正な財政運営	経営健全化計画に基づき、財政調整基金繰入額の抑制、市債残高の削減、適正な基金残高の確保に努める。（適正な基金残高の確保については、年度間の財源調整に活用可能な財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金の3つの基金残高とする） ★財政調整基金繰入額の抑制：2022年度1,792百万円 ★市債残高の削減：2022年度 51,148百万円 ★基金の涵養：2022年度 6,641百万円	○			①財政調整基金繰入額 ②市債残高 ③基金残高	①1,792百万円 ②51,148百万円 ③6,641百万円	実施	○	○	実施	実施	実施	実施	実施						財政課

No.	方針 方策	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針			(任意値)		2018年度取組		2019年度取組		2020年度取組		2021年度取組		2022年度取組		総括 取組内容	最終評価	担当課等
				質	量	財政	目標指標	目標数値	内容	評価											
10	(3)-②	学校給食センターの統廃合	「霧島市学校給食運営審議会」の答申を受け、老朽化の著しい蒲辺・横川・牧園・霧島学校給食センターについて、食の安全性確保の観点から、給食施設の改修と統合を検討する。 質 向上; 安心安全な給食サービスの提供 量 供給減; 市対応の減 財政 歳出減; 維持管理費等の減	○	○	○	統合した給食センター数	2施設	調査研究	○	調査研究	○	検討	検討	検討	統合			学校給食課		
11	(3)-③	霧島市立医師会医療センターの適正な経営	経営指標に関する数値目標を設定した「霧島市立医師会医療センター改革プラン」を推進し、経営の健全化を図る。 質: 民間ノウハウの活用 財政: 経費削減効果	○		○	経常収支比率 = 経常収支 ÷ 経常支出 × 100 (%)	100以上を維持	実施	○	実施	◎	実施	実施	実施	実施			健康増進課		

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目・・・重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について
 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方策	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針			((任意値))		担当課等
				質	量	財政	目標指標	目標数値	
1	(1)-②	ICTを活用した事務効率化 ※ ICT・・・Information and Communication Technology 情報通信技術 ※ RPA・・・Robotic Process Automation 人工知能等の認知技 術を活用した、パソコン等の業務の 効率化・自動化の取組	期間集中する事務処理や判断が容易な定型 事務等にRPAなどのICTを活用することによ って、日常業務の効率化や時間外勤務の削減を 図るとともに、職員が付加価値の高い業務に従 事できる体制を構築する。 質 向上:事務の効率化。 量 供給減:人的供給量の削減。 財政 歳出減:時間外勤務に係る人件費の削 減。	○	○	○	時間外勤 務時間の 縮小	-	企画政策課 関係課 総務課 情報政策課

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
調査研究 (RPAに係る勉強会を実施。)	2018年10月と2019年2月に職員向けにデモ ンストレーションを兼ねた勉強会を実施した。 実施後アンケートでは、①今後の行政運営に おいてRPAの導入等が必要という理解ができ た、②実際の導入に向けた具体的な取組のイ メージがつかめない、③AI-OCRの精度に疑 問がある等の回答があった。 導入に向けては、ICTへの理解を更に深める 必要がある。	◎

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)
 ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
 ○ ～75% 年度取組は順調
 △ ～50% 年度取組は不十分
 × ～25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点
 を参考に記載してください。
 ・計画期間中の取組結果の記載
 ・具体的な効果
 ・見直しの内容と理由
 ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	調査研究	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	検討	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	RPA等の導入	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	-	

以上のとおり報告します。

課名	企画政策課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政

実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目・・・重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

No.	方針 方策	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針				(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度
				質	量	財政	目標指標	目標数値		
1	(1)~(2)	ICTを活用した事務効率化 ※ ICT・・・Information and Communication Technology 情報通信技術 ※ RPA・・・Robotic Process Automation 人工知能等の認知技術を活用した、パソコン等の業務の効率化・自動化の取組	期間集中する事務処理や判断が容易な定型事務等にRPAなどのICTを活用することによって、日常業務の効率化や時間外勤務の削減を図るとともに、職員が付加価値の高い業務に従事できる体制を構築する。 質 向上:事務の効率化。 量 供給減:人的供給量の削減。 財政 歳出減:時間外勤務に係る人件費の削減。	○	○	○	時間外勤務時間の縮小	-	企画政策課 関係課 総務課 情報政策課	◎

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
調査研究	研修等に参加し、ICTの効果的な活用方法等について学ぶとともに、先進自治体の導入事例について調査研究を行った。 また、実証実験の実施に向けて検討を進めた。	◎

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	検討	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	RPA等の導入	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	-	

以上のとおり報告します。

課名	企画政策課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 **行政サービスの最適化**

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目・・・重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針				(任意値)	
				質	量	財政	目標指標	目標数値	担当課等
2	(1)③	マイナンバーカード交付の推進	電子自治体体制の基礎インフラとなるマイナンバー制度の広報を行ってきたが、マイナンバーカードの発行件数が伸び悩んでいる。 申請手続支援の充実や更なる周知広報を行うとともに、マイナンバーカードの円滑な交付を推進する。 質：市民の利便性の向上	○			交付件数	18,700件	企画政策課 市民課 霧島市市民サービスセンター

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
実施	マイナンバーカードの交付については、全国的に発行件数が伸び悩んでおり、本市においても低調な発行率となっている。 2020年度からは保険証利用が本格運用される予定となっていることから、急速に普及が進む可能性があるため、国の広報等の取組も注視しながら円滑な交付を推進する。	◎

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)

- ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
- ～75% 年度取組は順調
- △ ～50% 年度取組は不十分
- × ～25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・計画期間中の取組結果の記載
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	実施	

以上のとおり報告します。

課名	企画政策課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政

実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針				(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度
				質	量	財政	目標指標	目標数値		
2	(1)~③	マイナンバーカード交付の推進	電子自治体体制の基礎インフラとなるマイナンバー制度の広報を行ってきたが、マイナンバーカードの発行件数が伸び悩んでいる。 申請手続支援の充実や更なる周知広報を行うとともに、マイナンバーカードの円滑な交付を推進する。 質：市民の利便性の向上	○			交付件数	18,700件	企画政策課 市民課 霧島市市民サービスセンター	◎

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
実施	令和2年9月からのマイナポイント制度の実施と令和3年3月からの健康保険証としての利用開始に向けて、マイナンバーカードの交付を円滑に行うため、交付円滑化計画を策定するとともに、交付体制を強化した。	◎

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	実施	

以上のとおり報告します。

課名	企画政策課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目・・・重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について
 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』
 量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』
 財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針			(任意値)		担当課等
				質	量	財政	目標指標	目標数値	
3	(2)-①	市立保育園の民営化	市立保育園の民営化を2018年度から計画的に実施する。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	民間ノウハウによる施設管理費の減	施設人員の配置転換維持管理費の減	保健福祉政策課

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
実施	清水保育園民営化	◎

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)
 ◎ ~100% 概ね年度取組を終了
 ○ ~75% 年度取組は順調
 △ ~50% 年度取組は不十分
 × ~25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点を参考に記載してください。
 ・計画期間中の取組結果の記載
 ・具体的な効果
 ・見直しの内容と理由
 ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	-	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	-	

以上のとおり報告します。

課名	保健福祉政策課
----	---------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針				(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度
				質	量	財政	目標指標	目標数値		
3	(2)-①	市立保育園の民営化	市立保育園の民営化を2018年度から計画的に実施する。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	民間ノウハウによる施設管理費の減	施設人員の配置転換維持管理費の減	保健福祉政策課	◎

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
実施	敷根保育園の民営化に向けた事務を行った。令和2年4月から経営移管予定。	◎

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)

- ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
- ～75% 年度取組は順調
- △ ～50% 年度取組は不十分
- × ～25% 翌年度取組に変更を有する

本年度取組状況及び今後の取組の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・12月末時点の見込状況
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	-	実施 実施年度の変更

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	-	

以上のとおり報告します。

課名	保健福祉政策課
----	---------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『□』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針			（任意値）		担当課等
				質	量	財政	目標指標	目標数値	
4	(2)-①	市立養護老人ホームの民営化	市立養護老人ホームの民営化を2018年度から実施する。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	民間ノウハウによる施設管理費の減	施設人員の配置転換維持管理費の減	保健福祉政策課

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
実施	霧島市保健福祉施設民営化実施計画書の見直しをおこない、横川長安寮については2020年度から民営化、若しくは統廃合等も検討する方針を決定	◎

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)

- ◎ ~100% 概ね年度取組を終了
- ~75% 年度取組は順調
- △ ~50% 年度取組は不十分
- × ~25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・計画期間中の取組結果の記載
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	-	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	-	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	-	

以上のとおり報告します。

課名	保健福祉政策課
----	---------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について
 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』
 量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』
 財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針				(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度
				質	量	財政	目標指標	目標数値		
4	(2)-①	市立養護老人ホームの民営化	市立養護老人ホームの民営化を2018年度から実施する。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	民間ノウハウによる施設管理費の減	施設人員の配置転換 維持管理費の減	保健福祉政策課	◎

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
実施	社会福祉法人への訪問や、庁内関係課との協議を行った。	◎

**各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)**
 ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
 ○ ～75% 年度取組は順調
 △ ～50% 年度取組は不十分
 × ～25% 翌年度取組に変更を有する

**本年度取組状況及び今後の取組の
記載について、次の点を参考に記載
してください。**

- ・12月末時点の見込状況
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	-	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	-	

以上のとおり報告します。

課名	保健福祉政策課
----	---------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目・・・重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について
 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』
 量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』
 財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針			(任意値)		担当課等
				質	量	財政	目標指標	目標数値	
5	(2)-①	障害者福祉作業所の管理運営の 在り方についての調査・研究	指定管理委託している障害者福祉作業所について、建物等の建替え又は大規模修繕を実施した上で、各団体に管理運営を含め土地・建物を譲渡できないか検討する他、運営内容についても見直す。 量 供給減:市による施設提供の減 財政 負担減:民営化による歳出減		○	○	設置件数	△3件	長寿・障害 福祉課

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
検討 貸与について、管財部門と協議、市の方針決定、 事業所に説明	検討 貸与についての協議中だったが、9月頃1事業 所において雨漏りが発生。対応について継続 協議中。	×

各年度取組の評価(記号)について
 (単年度評価)
 ◎ ~100% 概ね年度取組を終了
 ○ ~75% 年度取組は順調
 △ ~50% 年度取組は不十分
 × ~25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点
を参考に記載してください。

- ・計画期間中の取組結果の記載
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	実施 それぞれの施設の実情により、譲 渡・貸与を実施	検討 修繕、貸与について関係課と協議。事業所へ 説明。3事業所のうち先に2事業所との協議を進 める。

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	-	実施 それぞれの施設の実情により、譲渡・貸与を 実施

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	-	-

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	-	-

以上のとおり報告します。

課名	長寿・障害福祉課
----	----------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

**基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間**

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方策	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針				(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度
				質	量	財政	目標指標	目標数値		
5	(2)-①	障害者福祉作業所の管理運営の 在り方についての調査・研究	指定管理委託している障害者福祉作業所について、建物等の建替え又は大規模修繕を実施した上で、各団体に管理運営を含め土地・建物を譲渡できないか検討する他、運営内容についても見直す。 量 供給減:市による施設提供の減 財政 負担減:民営化による歳出減		○	○	設置件数	△3件	長寿・障害福祉課	×

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
検討 修繕、貸与について関係課と協議。事業所へ説明。3事業所のうち先に2事業所との協議を進める。	1事業所の大規模修繕については2020年度の予算で対応を予定している。 修繕の必要の無い2事業所については契約条件の検討を行っている。	△

各年度取組の評価(記号)について

(単年度評価)

- ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
- ～75% 年度取組は順調
- △ ～50% 年度取組は不十分
- × ～25% 翌年度取組に変更を有する

本年度取組状況及び今後の取組の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・12月末時点の見込状況
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施 それぞれの施設の実情により、譲渡・貸与を実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	-	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	-	

以上のとおり報告します。

課名	長寿・障害福祉課
----	----------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
実施計画期間 (大綱推進期間) 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『□』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針			(任意値)		
				質	量	財政	目標指標	目標数値	担当課等
6	(2)-①	公営住宅への指定管理者制度の導入	公営住宅の管理業務に指定管理者を導入することで、民間事業者が有する経験と実績を活用し、市民サービスの向上と業務量等の削減を図る。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	業務量等の削減	-	建築住宅課

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
調査研究	先進自治体研修を行い、本市における指定管理者制度を導入する業務及び地域の選定を行った。 また、サウンディング調査を行い、指定管理者導入に向けた情報収集を行ったことで、公募要項及び業務仕様作成の参考となった。	◎

**各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)**

- ◎ ~100% 概ね年度取組を終了
- ~75% 年度取組は順調
- △ ~50% 年度取組は不十分
- × ~25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・計画期間中の取組結果の記載
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	検討 手続き	導入実施

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	導入	実施

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	実施	

以上のとおり報告します。

課名	建築住宅課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
実施計画期間 (大綱推進期間) 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針				(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度
				質	量	財政	目標指標	目標数値		
6	(2)-①	公営住宅への指定管理者制度の導入	公営住宅の管理業務に指定管理者を導入することで、民間事業者が有する経験と実績を活用し、市民サービスの向上と業務量等の削減を図る。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	業務量等の削減	-	建築住宅課	◎

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
導入実施	公営住宅の管理業務に関する指定管理者を公募・選定し、翌年度以降の実施の目途を立てることができた。	◎

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)

- ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
- ～75% 年度取組は順調
- △ ～50% 年度取組は不十分
- × ～25% 翌年度取組に変更を有する

本年度取組状況及び今後の取組の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・12月末時点の見込状況
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組		

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組		

以上のとおり報告します。

課名	建築住宅課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針			(任意値)		
				質	量	財政	目標指標	目標数値	担当課等
7	(2)-①	市立幼稚園の民営化	「霧島市公立幼稚園民営化等推進委員会」の提言を受け、市立幼稚園の民営化を推進するために、保健福祉部との連携のうえ、民間認定こども園として設置及び運営を担う事業主体の選定を行う。 量 供給減:市対応の減 財政 歳出減:維持管理費等の減		○	○	民営化した幼稚園数	1施設	教育総務課

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
検討	霧島市公立幼稚園民営化等推進委員会を3回開催し、陵南幼稚園の民営化等についての審議を行った結果、民営化等を推進する方向での提言を受けました。	◎

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)

- ◎ ~100% 概ね年度取組を終了
- ~75% 年度取組は順調
- △ ~50% 年度取組は不十分
- × ~25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・計画期間中の取組結果の記載
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	事業者選定	無

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	事業者選定	無

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	事業者選定	無

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	民営化実施	無

以上のとおり報告します。

課名	教育総務課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針				(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度
				質	量	財政	目標指標	目標数値		
7	(2)-①	市立幼稚園の民営化	「霧島市公立幼稚園民営化等推進委員会」の提言を受け、市立幼稚園の民営化を推進するために、保健福祉部との連携のうえ、民間認定こども園として設置及び運営を担う事業主体の選定を行う。 量 供給減:市対応の減 財政 歳出減:維持管理費等の減		○	○	民営化した幼稚園数	1施設	教育総務課	◎

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
事業者選定	事業者選定に向けて、公立保育園を民営化している保健福祉部から、その方法等について聞き取りを行った。 しかし、幼児教育・保育の無償化が公立幼稚園の募集に及ぼす影響を見極めたうえ、必要に応じて再度、方針を検討する必要があることから、計画を変更する。	×

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)

- ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
- ～75% 年度取組は順調
- △ ～50% 年度取組は不十分
- × ～25% 翌年度取組に変更を有する

本年度取組状況及び今後の取組の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・12月末時点の見込状況
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	事業者選定	検討

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	事業者選定	無

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	民営化実施	事業者選定

以上のとおり報告します。

課名	教育総務課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 **行政サービスの最適化**

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について
 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針			(任意値)		担当課等
				質	量	財政	目標指標	目標数値	
8	(3)-①	経営健全化計画に基づいた適正な 財政運営	経営健全化計画に基づき、自主財源の確保に 積極的に取り組む。 (市税・保育料・住宅使用料等)			○	徴収率	個別に設 定予定	財政課

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
実施	口座振替の推進や収納環境の充実（コンビニエンスストアでの納付）を通じて納付率の維持・向上に取り組んだ。 ・徴収率（ ）内は対前年度増減率 市税 96.9%（+0.3%） 国民健康保険税 83.8%（+4.0%） 介護保険料 98.6%（+0.4%） 住宅使用料 99.7%（▲0.1%）	◎

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)
 ◎ ~100% 概ね年度取組を終了
 ○ ~75% 年度取組は順調
 △ ~50% 年度取組は不十分
 × ~25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点を
 参考に記載してください。
 ・計画期間中の取組結果の記載
 ・具体的な効果
 ・見直しの内容と理由
 ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	実施	

以上のとおり報告します。

課名	財政課
----	-----

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方策	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針		(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度		
				質	量	財政			目標指標	目標数値
8	(3)-①	経営健全化計画に基づいた適正な 財政運営	経営健全化計画に基づき、自主財源の確保に 積極的に取り組む。 (市税・保育料・住宅使用料等)			○	徴収率	個別に設 定予定	財政課	◎

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
実施	引き続き口座振替の推進や収納環境の充実 (コンビニエンスストアでの納付)を通じて納付 率の維持・向上に取り組んでいる。 また、納税環境の更なる向上のため、本年12月 から新たにPay-B(ペイビー)による納税を開 始した。	○

各年度取組の評価(記号)について

(単年度評価)

- ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
- ～75% 年度取組は順調
- △ ～50% 年度取組は不十分
- × ～25% 翌年度取組に変更を有する

**本年度取組状況及び今後の取組の
記載について、次の点を参考に記載
してください。**

- ・12月末時点の見込状況
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	実施	

以上のとおり報告します。

課名	財政課
----	-----

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『□』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針			(任意値)		
				質	量	財政	目標指標	目標数値	担当課等
9	(3)-②	経営健全化計画に基づいた適正な財政運営	経営健全化計画に基づき、財政調整基金繰入額の抑制、市債残高の削減、適正な基金残高の確保に取り組む。(適正な基金残高の確保については、年度間の財源調整に活用可能な財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金の3つの基金残高とする) ★財政調整基金繰入額の抑制:2022年度 1,792百万円 ★市債残高の縮減:2022年度 51,148百万円 ★基金の涵養:2022年度 6,641百万円			○	①財政調整基金繰入額 ②市債残高 ③基金残高	①1,792百万円 ②51,148百万円 ③6,641百万円	財政課

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
実施	当初予算編成方針及び同要領において、行政評価を活用した事務事業の再点検等を徹底し、効果的・効率的な予算編成を行うことで財政調整基金繰入額の抑制、市債残高の縮減及び基金の涵養に取り組んだ。また、健全な財政基盤を将来にわたって維持することを目的に「経営健全化計画(第3次)」を策定した。 【令和元年度当初予算】 ・財政調整基金繰入額 2,533百万円 ・市債残高 56,309百万円 ・基金残高 12,487百万円	○

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)

- ◎ ~100% 概ね年度取組を終了
- ~75% 年度取組は順調
- △ ~50% 年度取組は不十分
- × ~25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・計画期間中の取組結果の記載
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	実施	

以上のとおり報告します。

課名	財政課
----	-----

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方策	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針			(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度	
				質	量	財政	目標指標			目標数値
9	(3)-②	経営健全化計画に基づいた適正な 財政運営	経営健全化計画に基づき、財政調整基金繰入 額の抑制、市債残高の削減、適正な基金残高 の確保に取り組む。(適正な基金残高の確保に ついては、年度間の財源調整に活用可能な財 政調整基金、減債基金、特定建設事業基金の 3つの基金残高とする) ★財政調整基金繰入額の抑制:2022年度 1,792百万円 ★市債残高の縮減:2022年度 51,148百万円 ★基金の涵養:2022年度 6,641百万円			○	①財政調 整基金繰 入額 ②市債残 高 ③基金残 高	①1,792 百万円 ②51,148 百万円 ③6,641 百万円	財政課	○

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
実施	当初予算編成方針及び同要領において、行政 評価を活用した事務事業の再点検等を徹底 し、効果的・効率的な予算編成を行うこと で「霧島市経営健全化計画(第3次)」の重点 事項である財政調整基金繰入額の抑制、 市債残高の縮減及び基金の涵養に 取り組んでいる。	○

**各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)**

- ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
- ～75% 年度取組は順調
- △ ～50% 年度取組は不十分
- × ～25% 翌年度取組に変更を有する

**本年度取組状況及び今後の取組の
記載について、次の点を参考に記載
してください。**

- ・12月末時点の見込状況
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	実施	

以上のとおり報告します。

課名	財政課
----	-----

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について
 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』
 量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』
 財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針			(任意値)		
				質	量	財政	目標指標	目標数値	担当課等
10	(3)-②	学校給食センターの統廃合	「霧島市学校給食運営審議会」の答申を受け、老朽化の著しい溝辺・横川・牧園・霧島学校給食センターについて、食の安全性確保の観点から、給食施設の改修と統合を検討する。 質 向上:安心安全な給食サービスの提供 量 供給減:市対応の減 財政 歳出減:維持管理費等の減	○	○	○	統合した給食センター数	2施設	学校給食課

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
調査 研究	平成29年度に開催した「霧島市学校給食運営審議会」での答申で示された方向性をうけ、市政推進会議にて方針決定をした。 また、厨房機器等も老朽化しており、今後作成予定の更新計画に反映させるため、現状の確認を行った。	○

各年度取組の評価(記号)について
 (単年度評価)
 ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
 ○ ～75% 年度取組は順調
 △ ～50% 年度取組は不十分
 × ～25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・計画期間中の取組結果の記載
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	調査 研究	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	検討	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	検討	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	統合	

以上のとおり報告します。

課名	学校給食課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について

質 行政サービスを向上を目指すものに『○』

量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』

財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針				(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度
				質	量	財政	目標指標	目標数値		
10	(3)-②	学校給食センターの統廃合	「霧島市学校給食運営審議会」の答申を受け、老朽化の著しい溝辺・横川・牧園・霧島学校給食センターについて、食の安全性確保の観点から、給食施設の改修と統合を検討する。 質 向上:安心安全な給食サービスの提供 量 供給減:市対応の減 財政 歳出減:維持管理費等の減	○	○	○	統合した給食センター数	2施設	学校給食課	○

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
調査研究	統廃合先となる予定の施設の設備等について、現状を調査するとともに、老朽化している設備について、年次的な整備ができるよう更新計画を作成を行っているところである。	○

各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)

- ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
- ～75% 年度取組は順調
- △ ～50% 年度取組は不十分
- × ～25% 翌年度取組に変更を有する

本年度取組状況及び今後の取組の記載について、次の点を参考に記載してください。

- ・12月末時点の見込状況
- ・具体的な効果
- ・見直しの内容と理由
- ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	検討	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	検討	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	統合	

以上のとおり報告します。

課名	学校給食課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目振返りシート(H30年度取組)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目・・・重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について
 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』
 量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』
 財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間 等)	取組方針			（任意値）		
				質	量	財政	目標指標	目標数値	担当課等
11	(3)-③	霧島市立医師会医療センターの適 正な経営	経営指標に関する数値目標を設定した「霧島 市立医師会医療センター改革プラン」を推進 し、経営の健全化を図る。 質：民間ノウハウの活用 財政：経費削減効果	○		○	経常収支 比率 ＝経常収 益÷経常 支出× 100(%)	100以上 を維持	健康増進課

1 前年度の取組と評価

2018年度取組		
内容	左、記載事項の取組報告(追記、変更等)	評価
実施	総務省の「新公立病院改革ガイドライン」によ り、平成28年度に改定を行った「霧島市立医師 会医療センター改革プラン第3版」に基づき、公 的医療機関として始良・伊佐保健医療圏の中 核病院としての役割を果たしながら、引き続 き現行の指定管理者制度により、経営の健全 化に努め、地域医療を担い一つ安定的に質の 高い医療提供を行った。 また、そのために必要不可欠な施設整備や人 材確保についても、各関係機関との検討や協 議を重ね、施設整備基本計画を策定し、今後 は、施設整備基本設計等に取組む。	◎

各年度取組の評価(記号)について
 (単年度評価)
 ◎ ～100% 概ね年度取組を終了
 ○ ～75% 年度取組は順調
 △ ～50% 年度取組は不十分
 × ～25% 翌年度取組に変更を有する

取組報告の記載について、次の点
を参考に記載してください。
 ・計画期間中の取組結果の記載
 ・具体的な効果
 ・見直しの内容と理由
 ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の方針

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2019年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	実施	

以上のとおり報告します。

課名	健康増進課
----	-------

霧島市行政改革実施計画 令和元年度重点実施項目取組状況シート(R01年度見込み)

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針 行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政
 実施計画期間（大綱推進期間） 2018年度～2022年度までの5年間

I 重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

取組方針の方向性について
 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』
 量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』
 財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

No.	方針 方針	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針			(任意値)	担当課等	取組評価 2018年度
				質	量	財政	目標指標 目標数値		
11	(3)-③	霧島市立医師会医療センターの適正な経営	経営指標に関する数値目標を設定した「霧島市立医師会医療センター改革プラン」を推進し、経営の健全化を図る。 質:民間ノウハウの活用 財政:経費削減効果	○		○	経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常支出 × 100 (%) 100以上を維持	健康増進課	○

1 本年度の取組状況と評価

2019(R01)年度取組		
内容	左、記載事項について、取組状況(見込み)	評価(見込み)
実施	総務省の「新公立病院改革ガイドライン」により、平成28年度に改定を行った「霧島市立医師会医療センター改革プラン第3版」に基づき、公的医療機関として始良・伊佐保健医療圏域の中核病院としての役割を果たしながら、引き続き現行の指定管理者制度により、経営の健全化に努め、地域医療を担いつつ安定的に質の高い医療提供を行った。 また、そのために必要不可欠な施設整備や人材確保についても、各関係機関との検討や協議を重ね、平成31年3月に策定した「霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画」をもとに、基本設計等に着手した。	◎

**各年度取組の評価(記号)について
(単年度評価)**
 ◎ ~100% 概ね年度取組を終了
 ○ ~75% 年度取組は順調
 △ ~50% 年度取組は不十分
 × ~25% 翌年度取組に変更を有する

本年度取組状況及び今後の取組の記載について、次の点を参考に記載してください。
 ・12月末時点の見込状況
 ・具体的な効果
 ・見直しの内容と理由
 ・今後の取組や見込み

2 1を踏まえての今後の取組内容

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2020年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2021年度取組	実施	

	内容	左、記載事項の追記・変更等
2022年度取組	実施	

以上のとおり報告します。

課名	健康増進課
----	-------

資料4 令和元年度指定管理者制度導入の状況報告について

令和元年度(平成31年度) 霧島市指定管理者選定結果一覧

	施設名	現在の指定管理者	次期指定管理者	予算担当部・所管課名	
1	国分畜場	㈱フクシマ	㈱フクシマ	市民環境部	環境衛生課
2	牧園B&G海洋センター 霧島高原国民休養地(乗馬施設を除く。)	福地産業㈱	福地産業㈱	市民環境部	牧園総合支所地域振興課
3	霧島高原国民休養地乗馬施設	霧島愛馬会	霧島愛馬会	商工観光部	観光課
4	国分営農研修施設	(一財)霧島市施設管理公社	(一財)霧島市施設管理公社	農林水産部	農政畜産課
5	城山公園(都市公園)	(公社)霧島市シルバー人材センター	(公社)霧島市シルバー人材センター		
6	中央公園(都市公園)	(一財)霧島市施設管理公社	(一財)霧島市施設管理公社	建設部	建設施設管理課
	東公園(都市公園)				
	中央児童公園(都市公園)				
	福島児童公園(都市公園)				
	広瀬西公園(都市公園)				
	正覚寺公園(都市公園)				
	西地区コミュニティ広場(都市公園)				
	松木野口ふれあい広場(都市公園)				
	児童の森(都市公園)				
	湊地区コミュニティ広場(都市公園)				
	東その山地区コミュニティ広場(都市公園)				
	こがのもりコミュニティ広場(都市公園)				
	郡山地区コミュニティ広場(都市公園)				
	姫城地区コミュニティ広場(都市公園)				
清水地区コミュニティ広場(都市公園)					
上井コミュニティ広場(都市公園)					
広瀬地区コミュニティ広場(都市公園)					
上小川地区コミュニティ広場(都市公園)					
7	いきいき国分交流センター	㈱エルグ・テクノ	㈱エルグ・テクノ		
8	サン・あもり 天降川地区共同利用施設	有限会社サザンエステート	有限会社サザンエステート	教育部	社会教育課
9	溝辺公民館	きりしまPPP㈱	きりしまPPP㈱	市民環境部	溝辺総合支所地域振興課
	溝辺体育館				
	溝辺運動場				
	霧島市溝辺野外ステージ				
	溝辺町多目的交流施設上床どーむ				
	霧島市溝辺庭球場				
	霧島市溝辺グラウンドゴルフ場				
溝辺弓道場					
上床公園(遊技施設・スポーツ施設・管理施設)					
溝辺コミュニティセンター					
10	隼人体育館	NPO法人隼人錦江スポーツクラブ	NPO法人隼人錦江スポーツクラブ	市民環境部	スポーツ・文化振興課
	隼人運動場				
	隼人弓道場				
11	市民隼人健康温水プール(隼人松永地区) 市民隼人温水プール 隼人庭球場	NPO法人隼人錦江スポーツクラブ	NPO法人隼人錦江スポーツクラブ		
12	市民横川温水プール	㈱エルグ・テクノ	㈱エルグ・テクノ	市民環境部	横川総合支所地域振興課
	横川運動場				
	霧島市横川庭球場				
	霧島市横川ジョギングコース				
横川体育館					
13	国分体育館	㈱エルグ・テクノ	㈱エルグ・テクノ	市民環境部	スポーツ・文化振興課
	国分運動公園(都市公園)				
	国分武道館				
	国分弓道場				
14	国分総合プール	㈱エルグ・テクノ	㈱エルグ・テクノ		
15	福山多目的交流施設	きりしまPPP㈱	きりしまPPP㈱	市民環境部	福山総合支所地域振興課
	まきのほら運動公園(都市公園)(多目的屋内運動場(まきばドーム)、パークゴルフ場、多目的広場)				
	福山プール				
	福山体育館				
	牧之原運動場				
16	市営住宅148施設(公営住宅120団地、市営単独住宅16団地、特定公共賃貸住宅12団地、準公営住宅2団地 内、2団地複合団地)	-	新規 ㈱東急コミュニティー	建設部	建築住宅課
17	牧園みやまの森運動場	きりしまPPP㈱	きりしまPPP㈱	市民環境部	牧園総合支所地域振興課
	霧島市牧園ゲートボール場				
	牧園アリーナ				
18	霧島市塩浸温泉龍馬公園	NPO法人薩摩龍馬会	福地産業㈱	商工観光部	観光課

指定管理施設の状況（令和2年4月1日予定）

●公募施設	262施設（27区分）	16事業者等
●直接指定	50施設	44事業者等
合計	312施設	60事業者等

但し、延べ団体数は60業者であるが、公募と直接で3事業者が重複しているため実質（重複なし）では57事業者等となる。

公募施設の事業者等

□：新規 ○：重複

- ①(株)エルグ・テクノ ②きりしま PPP(株) ③福地産業(株) ④有限会社サザン
 エステート ⑤(株)フクシマ ⑥(株)三州衛生公社 ⑦ J F E 環境サービス(株)
 ⑧大成ビルサービス(株) ⑨(株)舞研 ⑩合同会社エス・ケイ開発 ⑪(有)河内
 菌本舗 ⑫(株)東急コミュニティー ⑬(一財)霧島市施設管理公社 ⑭(公
 社)霧島シルバー人材センター ⑮NPO 法人隼人錦江スポーツクラブ
 ⑯霧島愛馬会
 (民間企業 12、公共的団体 2、NPO 1、任意団体 1)

直接指定の事業者

○：重複

(地域密着型の施設、福祉施設などが中心)

- ①自治公民館・自治会 (34) ②(一財)霧島市施設管理公社 ③(公社)霧島
 市シルバー人材センター ④社会福祉協議会 ⑤医師会 ⑥観光協会
 ⑦NPO 隼人わかば会 ⑧NPO 国分障害者福祉 ⑨NPO 隼人障害者福祉
 ⑩3セク (株式会社神話の里公園)
 ⑪福地産業(株)
 (公共的団体 39、NPO 3、3セク 1、民間企業 1)

●事業者等合計

民間企業	公共的団体	NPO 法人	3セク	任意団体	合計
12	39	4	1	1	57

施設の分類

【 】 は、自治会等が指定管理者となっている数

レクリエーション・スポーツ施設

⇒46 (体育施設、キャンプ場等)

産業振興施設

⇒22 (営農研修施設、活性化センター、観光案内所等) 【12】

基盤施設

⇒255 (集会所、コミュニティ施設・広場、都市公園、し尿処理場等、市営住宅等) 【17】

文教施設

⇒9 (公民館、いきいき交流、サンあもり、市民会館等) 【3】

医療社会福祉施設

⇒14 (老人集会所、福祉センター、憩の家等) 【2】

◎定年延長法案、通常国会へ＝22年度から2年に1歳—政府方針

20/01/16 07:30 KP017

政府は、国家公務員の定年を60歳から65歳に段階的に引き上げる国家公務員法などの改正案について、20日召集の通常国会に提出する方針を固めた。2022年度から2年に1歳ずつ定年を引き上げる。60歳に達した職員を原則管理職から外す「役職定年制」や、60歳超の年間給与をそれ以前の7割に抑える仕組みも導入する。3月にも改正案を提出する方向で検討している。

地方公務員の定年は国家公務員を基準に自治体が条例で定める。改正案が成立すれば、自治体は条例を改正し、国に準じて定年を引き上げることになる。役職定年制など国と同様の制度を整えるため、総務省は地方公務員法改正案を通常国会に提出する方針だ。

役職定年制は局長や部長ら管理職が60歳に達した後、専門スタッフ職や課長補佐級などの非管理職に移る仕組み。組織の活力を維持するのが目的だ。ただ、高度な専門知識が求められるといった特別な事情がある場合は、管理職にとどまることができるようにする。

60歳超の給与水準は、民間企業を参考に60歳までの7割とし、総人件費の増加を抑える。介護など希望に応じて短時間勤務を選べる仕組みを導入し、多様な働き方を提供する考えだ。

定年後に再任用制度で働く職員が増えていることを背景に、人事院は18年8月、定年延長を求める意見を出した。これを受け、政府は19年の通常国会や臨時国会に関連法案を出す考えだったが、参院選などを念頭に公務員優遇との批判を招きかねないため、提出は見送られていた。(了)

(2020年1月16日／官庁速報・電子版)

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。

Copyright JIJI PRESS Ltd. All Rights Reserved.

霧島市定員適正化計画

(第2次／改定版)

平成26年10月

霧島市

《目 次》

I	計画改定の目的	1
II	職員数の現状及び財政状況	1
1	職員数の削減状況	1
2	部門別職員数の推移及び職員年齢別構成	2
3	類似団体別職員数及び定員回帰指標との比較	4
4	財政状況	6
III	定員適正化の目標	7
1	計画期間	7
2	定員適正化の目標値	7
3	目標実現のための方策	8
4	計画の達成状況の公表	8

I 計画改定の目的

霧島市では、行政改革を着実に進めるために霧島市行政改革大綱（第2次）（以下「大綱」という。）を平成23年3月に定め、積極的に行政改革を進めてきました。また、大綱に基づき、平成23年3月に霧島市定員適正化計画（第2次）を策定し、そのなかで平成23年4月1日から平成28年4月1日までに職員数を86人削減する目標を掲げ、職員数の適正管理に努めてきました。その結果、平成26年4月1日時点で、目標1,163人に対し実績1,153人となり、目標を上回るペースで現在までに66人の削減を達成しています。

しかしながら、行政を取り巻く情勢は、国や地方の財政状況の悪化や少子高齢化の進展など多くの分野で依然厳しいものとなっています。そのため、今後も引き続き行政改革の推進が必要であることから、今回、5年間を計画期間としていたこれまでの「霧島市行政改革大綱（第2次）」の基本方針を継承しつつ現状に即した見直しを行うとともに、第一次霧島市総合計画の計画期間（平成20年度～平成29年度）と整合を図るため、計画期間を平成29年度まで2年間延長した「霧島市行政改革大綱（第2次／改定版）」の趣旨を踏まえ、平成30年4月1日における職員数の目標を示し、さらなる定員適正化を図るものです。

II 職員数の現状及び財政状況

1 職員数の削減状況

平成23年4月1日から平成26年4月1日までに、職員数は66人（合併時から278人）の減となり、目標を上回る削減数となっています。

なお、前計画期間（平成18年4月1日から平成23年4月1日まで）においては、職員数は189人（合併時から212人）の減となっています。

■ 職員数の削減状況（平成23～26年度）（単位：人）

年 度		平成23	平成24	平成25	平成26	年度合計
4月1日の 総職員数	目標	-	1,201	1,175	1,163	-
	実績	1,219	1,207	1,168	1,153	-
	増減数	-	▲ 12	▲ 39	▲ 15	▲ 66
消防除く	目標	-	1,020	994	982	-
	実績	1,044	1,027	987	972	-
	増減数	-	▲ 17	▲ 40	▲ 15	▲ 72
消防	目標	-	181	181	181	-
	実績	175	180	181	181	-
	増減数	-	5	1	0	6

■ 参考 職員数の削減状況（平成18～23年度）（単位：人）

年 度		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	年度合計
4月1日の 総職員数	目標	-	1,401	1,369	1,329	1,302	1,268	-
	実績	1,408	1,373	1,324	1,268	1,243	1,219	-
	増減数	-	▲ 35	▲ 49	▲ 56	▲ 25	▲ 24	▲ 189
消防除く	目標	-	1,225	1,193	1,153	1,126	1,092	-
	実績	1,232	1,197	1,148	1,096	1,067	1,044	-
	増減数	-	▲ 35	▲ 49	▲ 52	▲ 29	▲ 23	▲ 188
消防	目標	-	176	176	176	176	176	-
	実績	176	176	176	172	176	175	-
	増減数	-	0	0	▲ 4	4	▲ 1	▲ 1

2 部門別職員数の推移及び職員年齢別構成

本市の平成26年度当初における部門別職員数は、一般行政部門696人、特別行政部門384人、公営企業等会計部門（病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び温泉供給事業）73人となっています。

なお、平成18年度から26年度までの職員数の推移及び平成26、18年度当初の職員年齢別構成は、次のとおりです。

■ 部門別職員数の推移

(単位：人)

年 度			職員数（4月1日現在）								
			平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
普通会計	一般行政部門	議会	11	10	10	10	9	9	9	9	8
		総務	281	253	243	234	215	207	201	195	194
		税務	72	77	72	67	66	63	63	63	63
		民生	172	166	160	154	153	149	145	138	138
		衛生	86	92	93	89	87	86	84	75	72
		労働	0	0	0	0	0				
		農林水産	97	98	91	92	94	96	92	88	92
		商工	27	34	32	33	31	33	32	35	31
		土木	135	130	125	112	109	108	111	101	98
	一般行政計	881	860	826	791	764	751	737	704	696	
	特別行政部門	教育	266	256	242	229	227	217	215	210	203
		消防	176	176	176	172	176	175	180	181	181
		特別行政計	442	432	418	401	403	392	395	391	384
普通会計計		1,323	1,292	1,244	1,192	1,167	1,143	1,132	1,095	1,080	
公営企業等会計	病院	3	3	2	2	2	2	1	1	1	
	水道	39	39	38	36	36	36	35	34	34	
	下水道	15	14	14	14	14	14	15	14	14	
	その他	28	25	26	24	24	24	24	24	24	
	公営企業等会計部門計	85	81	80	76	76	76	75	73	73	
総合計（消防除く）		1,232	1,197	1,148	1,096	1,067	1,044	1,027	987	972	
総合計		1,408	1,373	1,324	1,268	1,243	1,219	1,207	1,168	1,153	

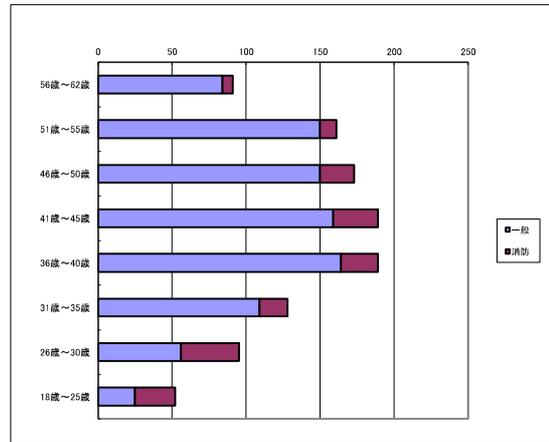
※ 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業及び温泉供給事業の職員数です。

■ 職員年齢別構成

H26. 4. 1現在

区 分	消防除く		消 防		合 計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
56歳～62歳	84	9.4	7	4.0	91	7.8
51歳～55歳	150	16.7	11	6.3	161	13.7
46歳～50歳	150	17.7	23	13.1	173	14.8
41歳～45歳	159	17.7	30	17.0	189	16.1
36歳～40歳	164	18.3	25	14.2	189	16.1
31歳～35歳	109	12.2	19	10.8	128	10.9
26歳～30歳	56	6.2	39	22.2	95	8.1
18歳～25歳	25	2.8	27	15.3	52	4.4
合 計	897	100.0	181	102.8	1,078	100.0

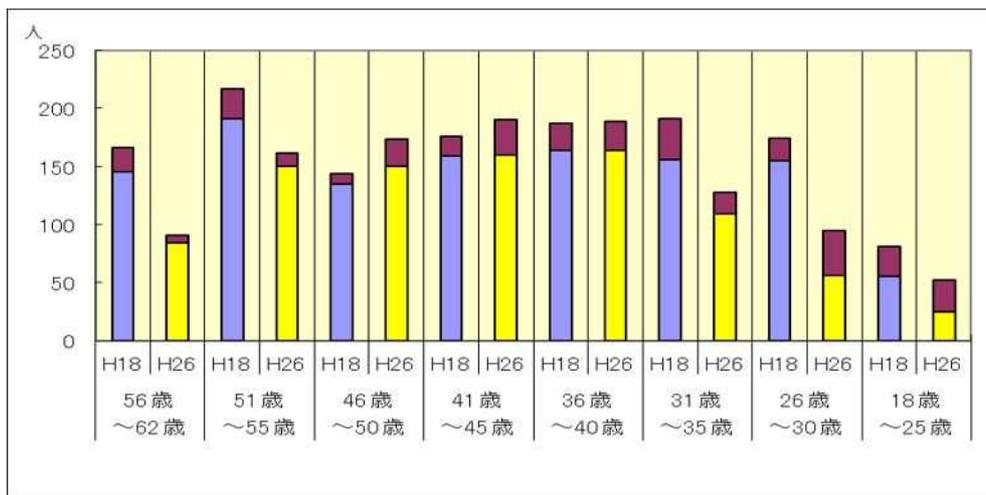
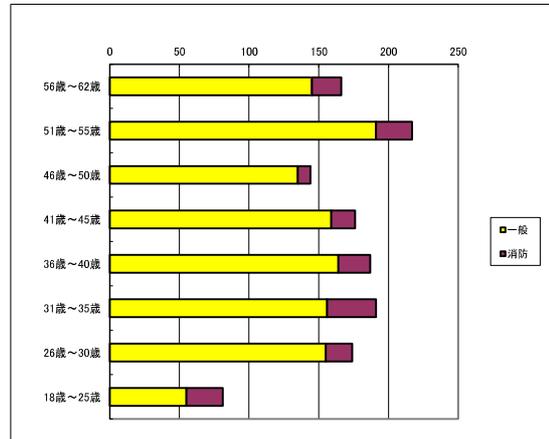
※ 教育長、県警からの出向、中央高校教員等を除く。



H18. 4. 1現在

区 分	消防除く		消 防		合 計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
56歳～62歳	145	12.5	21	11.9	166	14.2
51歳～55歳	191	16.5	26	14.8	217	18.5
46歳～50歳	135	13.7	9	5.1	144	12.3
41歳～45歳	159	13.7	17	9.7	176	15.0
36歳～40歳	164	14.1	23	13.1	187	16.0
31歳～35歳	156	13.4	35	19.9	191	16.3
26歳～30歳	155	13.4	19	10.8	174	14.9
18歳～25歳	55	4.7	26	14.8	81	6.9
合 計	1,160	100.0	176	100.0	1,336	100.0

※ 教育長、県警からの出向、中央高校教員等を除く。



3 類似団体別職員数及び定員回帰指標との比較

(1) 類似団体別職員数との比較

類似団体別職員数と本市の平成25年度当初の職員を比較すると、単純値で275人（超過率25.1パーセント）、修正値で170人（超過率15.5パーセント）といずれも超過している状況であり、今後も職員数を削減する必要があります。ただし、類似団体別職員数には面積要件が加味されておらず、霧島市の面積（603.15平方キロメートル）は、類似団体の面積の平均（241.25平方キロメートル）に比べ広いことから、このことを踏まえて判断する必要があります。

■ 類似団体別職員数との部門別比較（H25.4.1現在）（単位：人，％）

部門	職員数 H25.4.1	類似団体別職員数との比較					
		単純値			修正値		
		試算値	超過数	超過率	試算値	超過数	超過率
議会	9	8	1	11.1	8	1	11.1
総務	195	160	35	17.9	163	32	16.4
税務	63	51	12	19.0	51	12	19.0
民生	138	176	▲ 38	▲ 27.5	166	▲ 28	▲ 20.3
衛生	75	74	1	1.3	61	14	18.7
労働		2	▲ 2	—		0	—
農林水産	88	29	59	67.0	34	54	61.4
商工	35	17	18	51.4	18	17	48.6
土木	101	84	17	16.8	89	12	11.9
一般行政計	704	601	103	14.6	590	114	16.2
教育	210	131	79	37.6	181	29	13.8
消防	181	87	94	51.9	154	27	14.9
普通会計計	1,095	820	275	25.1	925	170	15.5

※1 類似団体別職員数とは、総務省が定員回帰指標とともに示しているもので、人口と産業構造をもとにグループ分けし、その平均値をもとにグループごとに、人口1万人当たりの職員数を部門別に算出し、指標としています。具体的には部門ごとに各類型の全体の単純な平均値（単純値）と、その部門に職員を配置している団体だけの平均値（修正値）を算出します。本市は、人口10万人以上15万人未満、産業構造Ⅱ次、Ⅲ次95パーセント未満かつⅢ次55パーセント以上というグループに区分され、平成25年度においては全国では85市が、県内では鹿屋市が属しています。

※2 類似団体職員数は、指数により算出するため、各部門の人数と計は一致しません。

(2) 定員回帰指標との比較

定員回帰指標と本市の平成26年度当初の職員を比較すると、26人（超過率2.4パーセント）超過している状況であり、本計画策定当初の平成21年4月1日現在（88人超過、超過率7.3パーセント）と比較すると改善が見られますが、今後も職員数を削減する必要があります。

■ 定員回帰指標との比較（H26.4.1現在） （単位：人，％）

	霧島市	定員回帰指標	超過数	超過率
普通会計職員数	1,089	1,063	26	2.4

※1 定員回帰指標とは、総務省が従来の定員の適正化の指標としての定員モデル（H19年度まで）に代えて新たな定員管理指標として示しているものです。地方公共団体の職員数は、立地条件や社会経済条件、法令による権能など、様々な行政要因などから、画一的に定めることが困難であることから、この指標によって、人口と面積からなる基本的な要素に、市町村合併の有無や一部事務組合などにおける共同処理の業務を加味して、普通会計における平均的な水準との単純な比較を行うものです。

※2 普通会計職員数には、教育長と再任用職員を含みます。霧島市の内訳は、市の職員数1,080人と一部事務組合等の相当職員数9人です。

※3 定員回帰指標は、平成26年4月1日現在の人口と面積により算出しています。

4 財政状況

本市の財政状況においては、平成24年度決算で自主財源比率が38.4パーセントと、全国の類似団体の49.6パーセント（平成24年度決算）と比較しても低く、依然として地方交付税等の依存財源に頼っているのが現状であり、自主財源の確保に努めることが今後の財政運営における重要な課題となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率においては、通常70パーセントから80パーセントに分布することが標準的とされますが、本市においては平成24年度決算において、86.0パーセント（類似団体の平成24年度決算では、90.3パーセント）と高い水準となっていることから、今後より一層の経常的経費の節減、合理化に努めるとともに、経常的一般財源の確保に努め、長期的視野に立脚した計画的かつ安定的な財政運営に努める必要があります。

さらに予算規模の比較では、平成25年度類似団体の一般会計当初予算の平均が約443億円であるのに対し、霧島市は約530億円であり、約87億円超過している状況です。

一方、平成17年度に合併した本市においては、普通交付税における合併算定替による増加措置が平成28年度から徐々に減少し、平成32年度には終了することとなり、平成33年度時点での普通交付税額は、国の特別枠を考慮しない場合、平成27年度に比較し約40億円減少する見込みです。

このようなことから、経費全般を適正に縮減していくことが「持続可能な健全財政」構築の必須条件であり、一般財源の占める割合が大きい人件費においても、職員数の削減を引き続き実施し、経費全般の削減に取り組む必要があります。

Ⅲ 定員適正化の目標

1 計画期間

本定員適正化計画の計画期間は、平成23年4月1日から平成30年4月1日までとします。

2 定員適正化の目標値

本市の職員数と総務省の類似団体別職員数及び定員回帰指標を比較すると、本市の職員数はいずれの指標においても超過している状況です。また、新市まちづくり計画における合併10年間で職員を20パーセント削減する方針、さらに本市の財政状況も踏まえ、平成26年4月1日現在の職員数1,153人を、平成29年度までの4年間で43人削減し、平成30年4月1日現在の職員数を合併時点からの削減率22.4パーセントに当たる1,110人とします。ただし、消防に関しては、消防力の整備水準を考慮して現在の定員を維持します。

■ 今後の職員数の見込み

(単位：人)

区 分 \ 年 度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	年度合計
4月1日の総職員数	1,153	1,141	1,129	1,119	1,110	-
消防・高校除く	912	900	888	878	869	-
消防	181	181	181	181	181	-
中央高校教員	60	60	60	60	60	-
退職見込み数	24	26	21	19	-	90
消防除く	22	22	20	19	-	83
消防	2	4	1	0	-	7
次年度採用予定数	12	14	11	10	-	47
消防除く	10	10	10	10	-	40
消防	2	4	1	0	-	7
対前年度比較	-	▲ 12	▲ 12	▲ 10	▲ 9	▲ 43
消防除く	-	▲ 12	▲ 12	▲ 10	▲ 9	▲ 43
消防	-	0	0	0	0	0

※ 計画の進行に当たっては、勧奨退職制度も活用しながら定員の適正化に努めますが、勧奨退職等により退職者数が増加した場合、次年度採用予定数が増加する場合があります。

3 目標実現のための方策

職員の定員適正化を進めるに当たって、各部・課に配属される職員数は減少することとなります。そのため、職員数の削減に併せて組織や事務の合理化に努め、平成24年3月に策定した霧島市人材育成計画（第2次）などの他計画との整合性を図りながら、住民サービスを低下させないための取組も進めていきます。一方、厳しい財政状況の中、効果的で効率的な行政経営を進めるため、積極的な民間委託等の推進や事務補佐員の業務の繁閑に応じた適正配置にも取り組みます。

4 計画の達成状況の公表

この計画における目標の達成状況については、地方公務員法第58条の2の規定により毎年行われる「給与等の公表」において、その内容を広報誌や市ホームページ等に公表します。

霧島市組織機構再編計画

(第2次／改定版)

平成26年10月

霧島市

《 目 次 》

I 組織機構再編の背景等	1
II 組織機構の現状とこれまでの主な取組	2
III 計画期間	4
IV 平成30年4月1日の組織等(目標)	4
V 基本方針	6
VI 具体的な方策	7
1 市民サービスを視点とした組織	7
2 簡素で効率的な組織	7
3 政策目標を実現するための組織	8
VII 組織機構再編の進め方	8

I 組織機構再編の背景等

霧島市は平成 17 年 11 月 7 日に 1 市 6 町が合併して誕生しました。

高度化・多様化する行政ニーズや少子高齢化の進行などの社会情勢の変化、国・県を通じた厳しい財政状況の中で、基礎自治体である市町村にはこれまで以上に効果的で効率的な行政経営が求められていることから、本市では、平成 23 年 3 月に『霧島市行政改革大綱（第 2 次）』を策定し、行政課題の解決に向けた様々な取組を行ってきました。

また、同月に『霧島市定員適正化計画（第 2 次）』、『霧島市組織機構再編計画（第 2 次）』を策定し、限られた人材の有効活用を図り、本市の政策課題に迅速に対応できる組織・機構の構築についても積極的に取り組んできました。

しかしながら、今後も増大する行政需要への確に対応していくためには、なお一層の組織体制の充実強化を図っていく必要があり、一方、地方交付税の減少や市税等の収入の伸び悩み等、今後も厳しい財政運営が予想される中であっては、継続的に職員数の削減にも取り組まなければならない現状にもあります。

今回、限られた職員数で、住民サービスの低下を招くことなく、迅速かつ柔軟に政策目標を実現するための組織機構の構築が必要であることから、5 年間を計画期間としていたこれまでの「霧島市行政改革大綱（第 2 次）」の基本方針を継承しつつ現状に即した見直しを行うとともに、第一次霧島市総合計画の計画期間（平成 20 年度～平成 29 年度）と整合を図るため、計画期間を平成 29 年度まで 2 年間延長した『霧島市組織機構再編計画（第 2 次／改定版）』により、平成 30 年 4 月 1 日の組織等の目標を示し、効果的・効率的な組織構築を図るものです。

Ⅱ 組織機構の現状とこれまでの主な取組

1 現状

本市は、平成17年11月7日に12部6総合支所117課15室326係でスタートしました。これまで、計画に基づき組織再編を進め、平成26年4月1日には12部5総合支所85課17室192グループ等となっています。

表1 組織数

	平成17年11月7日				平成26年4月1日			
	部	課	室・分室 支所	係	部	課	室・分室 支所	グループ等
本 庁	12	62	9	152	12	65	17	154
総合支所	6	55	6	174	5	20	0	38
合 計	18	117	15	326	17	85	17	192

表2 本庁の組織数

0			平成17年11月7日				平成26年4月1日				
			部	課	室・分室 支所	係	部	課	室・分室 支所	グループ等	
本庁	市長部局	総務部	1	8	1	17	1	8	1	17	
		企画部	1	3		9	1	4		8	
		生活環境部	1	3		10	1	6		15	
		保健福祉部	1	11	1	22	1	9	8	20	
		農林水産部	1	3		7	1	4		9	
		商工観光部	1	3		6	1	3	1	5	
		建設部	1	6	1	18	1	8		21	
		工事監査部	1	2		2					
	小 計			8	39	3	91	7	42	10	95
		消防	消防局	1	6		26	1	6		28
		会計	会計管理部		1	6	9	1	1		2
		水道	水道部	1	2		4	1	2		4
		議会	議会事務局	1	1		3	1	1		3
		教育委員会	教育部	1	9		13	1	9	7	18
	選管			1		2		1		1	
	監査			1		2		1		1	
	農業委員会			1		2		1		2	
	公平委員会			1				1			
本庁計			12	62	9	152	12	65	17	154	

表3 総合支所の組織数

		平成17年11月7日				平成26年4月1日			
		部	課	室・分室 支所	係	部	課	室・分室 支所	グループ 等
溝 辺	市長部局	1	6		22	1	3		5
	水道			1	2				
	教育委員会		2		6		1		2
溝辺総合支所 計		1	8	1	30	1	4		7
横 川	市長部局	1	7		20	1	3		5
	水道			1	2				
	教育委員会		2		5		1		1
横川総合支所 計		1	9	1	27	1	4		6
牧 園	市長部局	1	6		21	1	3		5
	水道			1	2				
	教育委員会		2		7		1		2
牧園総合支所 計		1	8	1	30	1	4		7
霧 島	市長部局	1	6		19	1	3		6
	水道			1	2				
	教育委員会		2		6		1		2
霧島総合支所 計		1	8	1	27	1	4		8
隼 人	市長部局	1	9		25				
	水道								
	教育委員会		3	1	5				
隼人総合支所 計		1	12	1	30				
福 山	市長部局	1	7		20	1	3		7
	水道			1	2				
	教育委員会		3		8		1		3
福山総合支所 計		1	10	1	30	1	4		10
合 計		6	55	6	174	5	20		38

2 これまでの主な取組

- 会計管理部の設置 (H18. 4. 1)
- 政策担当部署の設置 (H18. 4. 1)
- グループ制の導入 (H19. 4. 1～順次)
- 水道部の支所の統合 (H19. 7. 1)
- 霧島市市民サービスセンターの開設 (H19. 7. 6)
- 隼人総合支所の廃止及び本庁の分庁 (H20. 1. 1)
- 福山総合支所の移転 (H23. 1. 1)
- 水道部牧園支所の廃止 (H25. 3. 1)
- 総務部と工事監査部の統合 (H25. 4. 1) 等

Ⅲ 計画期間

本計画の計画期間は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 4 月 1 日までとします。

Ⅳ 平成 30 年 4 月 1 日の組織等（目標）

本市では、これまで『霧島市組織機構再編計画（第 2 次）』を基軸に、組織としての規模適正化や機能充実等に取り組み、一方、職員数については、『霧島市定員適正化計画（第 2 次）』における計画数以上の削減成果をあげてきました。しかしながら、合併 10 年後からの普通交付税の特例措置の段階的な削減を控え、大幅な歳入減少が予想されており、行政運営を維持していくためには、大きな歳出割合を占める人件費の縮減は必須であり、今後も職員数削減へ取り組んでいかなければならない現状にあります。

そういった中で、今後、限られた職員でより効果的・効率的な行政運営を行っていくためには、抜本的な組織再編が必要であり、事務所の形態についても、これまでの「総合支所・分庁方式」から「本庁方式」へと移行する必要があります。

したがって、現在の総合支所の業務は、各々の地域の実情と地域住民の利便性に配慮しながらも段階的に本庁への集約を進め、生活に身近な部分のサービス提供窓口を有する出張所へと移行していくこととし、一方、本庁は、国分庁舎の増築による効率的な業務遂行のための執務スペースの確保を図りながら、隼人庁舎の本庁機能を国分庁舎に集約し、市全体を一体的に見た政策展開を担う組織として、その機能をさらに高めていくこととします。

<本庁>

- 本庁を国分庁舎とします。
- 市民活動関連業務を一体的に行うため、生活環境部を市民環境部とし、市民運動、共生協働、スポーツ、芸術文化などの業務を集約します。
- 上・下水道の効率的な事業運営を行うため、建設部下水道課を水道部へ統合し、上下水道部とします。

<総合支所等>

- 総合支所及び本庁隼人庁舎は、旧自治体の地域割りで、市民生活に直結した窓口業務を中心に行う出張所へと移行します。

H23. 4. 1 現在



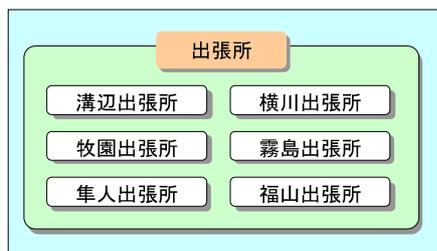
H30. 4. 1 のイメージ



総合支所



出張所



V 基本方針

目標達成のため、次の基本方針に基づき実施することとします。

<基本方針>

1 市民サービスを視点とした組織

組織再編に当たっては、市民サービスの維持・向上に十分配慮しながら組織再編を進め、利便性の高い窓口体制を整備します。

2 簡素で効率的な組織

限られた人材で効率的な行政改革を推進するため、迅速な意思決定、事務処理が可能な、合理的な組織の構築に努めます。

3 政策目標を実現するための組織

地方分権が進む中、住民に身近な基礎自治体として、主体的かつ政策的に事業を展開していくため、部門ごとの専門性の充実と政策形成能力の向上に努め、総合的な政策目標を実現するための組織を形成します。

4 スクラップ・アンド・ビルド及びサンセット方式の原則

本庁及び総合支所や出先機関等を問わず、新たな部署が必要となる際には原則として設置する部署の数だけ廃止するなどスクラップ・アンド・ビルドに努め、また、存続期限を定めるサンセット方式を導入するなど、行政組織を肥大化させないこととします。

5 他の計画等との整合性

本計画は、『霧島市行政改革大綱（第2次／改定版）』、『霧島市集中改革プラン（第2次／改定版）』をはじめ、『霧島市定員適正化計画（第2次／改定版）』、『霧島市人材育成計画（第2次）』、『霧島市経営健全化計画（第2次／改定版）』等との整合性を保つこととします。

VI 具体的な方策

1 市民サービスを視点とした組織

(1) 窓口業務のサービス向上

合併以降、本庁舎における窓口対応件数は増加してきており、更に、業務の増大や集約等に伴い、特に1階部分は限られたスペースに多くの窓口業務が集積していることから、煩雑な窓口環境にあります。このため、国分庁舎を増築し、窓口スペースの拡大を図るとともに、一体的な手続き・届出が行える利便性の高い窓口体制を整備します。

(2) 災害時等への対応

市民の生命、身体及び財産を自然災害等から守るために、総合的な視点から防災の指揮命令系統の明確化、災害時の応急対策等を確立するなど、危機管理体制の再構築を行います。

非常時における迅速かつ効果的な初動体制の確立と、速やかな復旧のための技師等の柔軟な体制作りを進めます。

2 簡素で効率的な組織

(1) 部課等の設置・統廃合

スクラップ・アンド・ビルド及びサンセット方式の原則に基づきながら、部、課、グループなどの機構のあり方について不断に見直しを行います。

(2) 事務事業の整理・統合・廃止

行政評価を活用して、すべての事務事業について、「目的妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」の各観点から、あり方や手段の見直しを行います。事務事業の目的を再確認し、改善余地を探るとともに、事務事業の整理・統合・廃止を積極的に進めます。

また、公共施設等のあり方についても、その機能を整理し、類似施設の統合など方針を定め、計画的に取組を行います。

(3) 事務処理方法の改善

限られた人材・財源を有効に活用して最大の効果を生み出すためには、仕事の進め方についても見直す必要があります。これまでの既成概念を見直し、無駄・無理・ムラがないか徹底的に調査して改善することにより事務の効率化を進めます。

(4) 民間委託等の推進

市が行っている事務事業で民間の専門性や効率性が発揮され、市民サービスの向上、経費の縮減、行政運営の効率化が図られるものについては、積極的に民間委託等を推進します。

特に、保育園及び老人ホームについては、霧島市保健福祉施設民営化実施計画（以下「民営化計画」という。）により民営化を進め、霧島市水道事業や各種窓口業務については、民間委託を検討し、組織のスリム化を図ります。なお、民営化計画の推進に当たっては、サービスの維持・向上及び保護者や家族等の多様なニーズに配慮します。

3 政策目標を実現するための組織

(1) 政策を担当する部署の充実

総合計画の政策・施策を着実に推進していくために、政策・施策をマネジメントする政策担当部署の機能充実を図り、総合計画の進行管理、行政評価、予算編成が連動した行政経営を進めます。また、総合計画の施策体系に基づいた枠配分方式の予算編成に対応するために、部や施策の予算調整も行うこととします。

(2) 職員の能力向上

今後も職員数の削減を推し進めていく中で、質の高い住民サービスを維持していくために、各種の研修等、『霧島市人材育成計画（第2次）』に基づいた取組を行い、職員個々の能力向上を図るとともに、職員の資質の向上に努め、限られた人材でより質の高い行政サービスを提供できるような体制の構築に努めます。

VII 組織機構再編の進め方

組織機構の再編に当たっては、霧島市行政経営会議に諮り進めていくものとします。